



## 健康イキイキ!



市役所代表電話(☎464-1311)

事業名	日時	場所	対象	定員	内容等	申し込み方法等	問い合わせ
一般	2月6日(木)午前9時15分～11時30分	田無総合福祉センター	生活習慣病の栄養相談を希望するおむね64歳以下の方	各日5人(申込順)	生活習慣病(肥満・糖尿病・高脂血症等)について管理栄養士による相談	2月4日(月)までに電話予約 2月15日(金)までに電話予約	健康年金課 成人保健係 ☎438-4021
	2月18日(月)午後1時15分～3時30分	保谷保健福祉総合センター					
	週2回(月・水曜日)で6か月間	保谷保健福祉総合センター	脳血管疾患や整形外科疾患により心身の機能が低下している40～64歳の方で、改善に意欲のある方	-	心身機能の維持向上に必要な訓練、腰痛や膝の痛みを緩和・予防するための訓練など	随時、詳細はお問い合わせください。 参加にあたっては主治医の意見書が必要です。	
腰痛予防講演会	2月14日(木)午後1時30分～2時30分	田無総合福祉センター	市民の方	60人	腰痛のメカニズムとその対策【講師】稲島勇仁先生(西東京市医師会・佐々総合病院)腰痛予防教室(2日制)の受付も行っていきます。詳細は1月15日号の市報をご覧ください。	直接会場へ	
母子健康手帳の交付	平日の月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷保健福祉総合センター(子ども家庭支援センター・母子保健係)・田無庁舎(市民課)・各出張所	妊娠された方	-	初妊婦の方や相談のある方は、保健師が常駐している保谷保健福祉総合センターに来所ください。必要な方には妊婦訪問も行います。	妊娠が医療機関で確認されたら速やかにご来所ください。	
離乳食講習会	2月20日(木)午後1時15分～3時	田無総合福祉センター	6～8か月児(第1子のみ)	25組	離乳食のお話と試食、歯科のお話	下記記入例を参考 申込期間:2月6日(木)消印有効	子ども家庭支援センター 母子保健係 ☎438-4037
赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)	希望があった方に、電話で日程調整をさせていただきます	ご家庭に助産師、保健師が訪問させていただきます	原則生後60日(最大3～4か月児健康診査受診前)までの乳児・産婦	-	育児に関する相談および指導	母と子の健康ファイル(母子健康手帳交付時に配布)に同封の赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送。電話でも可	
ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談	2月25日(月)午後1時30分	教育相談センター(保谷庁舎4階)	5歳～12歳くらいのお子さんで、言葉の発達に心配のある方	12人(申込順)	【相談・指導】長濱ヒサ先生(言語訓練士)ことばの発達に心配がある、発音に誤りがあるなど(1人約15分)	2月18日(月)までに電話で予約	教育相談センター ☎425-4972

診療時間	医科(診療科目等については、お問い合わせのうえお出かけください。)		歯科	
	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時	【受付時間】 午前10時～午後4時
3日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎461-1535	山口医院 田無町7-16-30 ☎462-7578	西東京市休日診療所 中町1-1-5 ☎424-3331  上記診療所では、歯科診療を行っていません。	松川歯科医院 田無町3-9-7 第一不二ホームズ208 ☎465-5881
10日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎424-6640	指田医院 田無町4-2-11 ☎461-1128		井出歯科 泉町1-13-4 ☎465-6488
11日	西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ☎464-1511	整形外科高橋クリニック 南町5-3-12 ☎461-8822		いずみ歯科医院 芝久保町3-19-54 ☎463-7785
				渡辺歯科医院 南町5-4-4 向南ビル1階 ☎469-1182
				平田歯科クリニック 新町2-4-3 2階 ☎0422-25-8211



往復はがき記入例

〒202-8555  
市役所  
子ども家庭支援センター母子保健係  
行

『離乳食講習会申込』

保護者氏名  
お子さんの名前(ふりがな)・  
生年月日  
住所  
日中連絡のつく電話番号  
希望の日にち

健康保険証、診察代をお持ちください。

## 市民農園利用者の募集

～自分で野菜作りをしませんか!～

市内には、市民が自らの手で野菜づくりを楽しめるように、市が管理している市民農園と園主が管理している家族農園が設置されています。

農作物を育み収穫する喜びと農業に対する理解を深め、健康的で豊かな生活に役立ててみませんか。

今回は3か所の市民農園利用者を募集します。【別表】

利用期間 4月1日～平成22年2月末日

☑市内在住で、耕作可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方すでに、家族農園を利用している方は申し込みできません。

申込上の注意 1世帯(同居の世帯も含む)1区画。また、次の場合は申し込みはすべて無効とします。

同一世帯で複数申し込みをした場合

他人名義で申し込みをした場合

往復はがき以外で申し込みをした場合

申し込み期限を過ぎた場合

☑往復はがきに希望する農園名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、2月15日(金)(消印有効)までに、〒202-8555 市役所産業振興課へ返信用はがきには、あらかじめ住所・氏名を記入してください。

選考方法 申込資格を審査のうえ、申込者多数の場合には公開抽選をします。



公開抽選は3月7日(金)午前9時30分から保谷庁舎4階第4会議室で行います。

区画割りは抽選で決定させていただきます。また、利用期間の途中で利用者に欠員が生じた場合に備え、あらかじめ補欠者を若干名登録します。抽選結果は申込者全員に通知します。

農園には駐車場がありませんので、車での来園はできません。

市民農園は市が農地所有者から借用している土地ですので、2年間の途中で所有者の都合により土地を返還する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【募集農園】

農園名	所在地	区画数	区画面積	利用料(2年)	農園管理者	住所
北町市民農園	北町1丁目7番	33区画	15㎡	3,000円	市	〒202-8555 市役所産業振興課
富士町市民農園	富士町6丁目8番	82区画	12㎡	3,000円		
新町市民農園	新町5丁目14番	90区画	12㎡	3,000円		

利用料については水道料を含む維持管理費相当分として年額1,500円を負担していただきます。(2年分3,000円を前納)  
産業振興課 保(☎438-4041)

